

火災・警戒統計



火災統計 (令和3年中)

火災件数

火災件数は42件で、前年と比べ5件の増加となりました。

火災件数を種別ごとにみますと、建物火災25件(59.5%)、林野火災2件(4.8%)、車両火災7件(16.7%)、その他火災8件(19%)でした。

火災原因

出火原因別にみますと、「たばこ」が6件(14.3%)と最も多く、続いて「こんろ」が5件(11.9%)、「ストーブ」が4件(9.5%)となりました。

「たばこ」による火災は寝たばこや、たばこの投げ捨てが考えられます。たばこによる火災を防ぐために市民に対する広報活動が必要です。

また住宅火災の出火原因では「こんろ」が4件、「ストーブ」が3件となっています。

住宅火災の対策として火の使用中はその場を離れないことや暖房器具の正しい取扱いが市民に求められます。

火災による損害及び死者・負傷者

火災による損害額は462,766千円で、前年と比べ379,599千円の増加となりました。これは、工場火災の収容物の損害が大きかったことが主な要因となっています。

火災による死者はいませんでした。負傷者は前年より3人増加の10人となっています。内訳は住宅火災が9人、工場火災が1人でした。

住宅火災で逃げ遅れによる死者を防ぐためには住宅用火災警報器の設置が必要です。すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられており、本市では、設置率向上と維持管理促進のため、一般家庭の防火査察、防火広報など、あらゆる機会を捉え、普及啓発活動を実施しています。

そして本市では住宅用火災警報器の更なる設置率向上のため、設置が困難な世帯を対象に、消防職員が代わりに取付けを行う「住宅用火災警報器の取付け等支援事業」を令和元年10月末から実施しています。